

福祉サービス第三者評価結果

① 評価機関

評価機関名	福祉サービス評価センターさが
訪問調査実施日	平成20年10月24日(金)

② 事業者情報

名称	芳華保育園	種別	保育所
所在地	〒849-2304 佐賀県武雄市山内町大字大野7099-6		
TEL	0954-45-2226	FAX	0954-45-2386
代表者氏名	加藤 元章	定員	90名
設置者	社会福祉法人 正和福社会		

③ 総評

《特に評価の高い点》

当保育園は、昭和24年4月に開設されて以降、平成11年、特別養護老人ホーム・ケアハウスの設置、さらに平成17年、「Warmly ひだまり山荘」にて地域子育て支援センターを始めるなど、地域の保育ニーズに適応したサービスを展開されてきている。

「ののさま(如来様)おはようございます。今日も一日よい子で遊べますようにお守りください。」と親子で仏様を拝む姿から1日が始まり、延長保育や一時保育など地域の保育ニーズにも対応している。園庭には、シカ、クジャク、ウサギなどが飼育されており、動物とのふれあいを通しての情操教育や、併設の老人ホームや老人デイサービスの利用者との世代間交流にも力を入れている。春の田植え、夏祭り、稲刈りや芋ほり、餅つきなど季節の行事を通して、体験することを大切にした保育も行われており、保育参観を保育参加に変えて、地域住民の参加や保護者同士の交流にも配慮がなされている。

《改善を求められる点》

評価の中で明確になった課題の改善や設定した目標を達成するため、職員の共通理解と参画をもとに中長期計画の策定が望まれる。子どもの写真や名前の掲示などにおいてはプライバシーへの配慮がなされているので、個人情報保護の規程など各種規程を整備し、職員への周知や共通理解を図る取組みが期待される。

④ 評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審し、明確になった課題を全職員参加のもと検討し、改善に努めます。

また、平成21年度からの改訂保育所保育指針の施行に伴い、第三者評価を基に、子供にとって最善の利益を提供し、更なる子育て支援の充実をはかり、よりよい保育をめざして努力して行きたいと思っております。

⑤ 項目別の評価結果

別添のとおり

福祉サービス評価結果(芳華保育園)

共通項目編

I 福祉サービスの基本方針と組織		評価	評価の根拠・コメント
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立されている。			
① 理念が明文化されている。	a	○保育所の理念は、基本方針の中に、その使命や目指す方向として読み取ることが出来る。	
② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	○施設のパンフレットや法人の広報誌に基本方針が明示されている。	
(2) 理念や基本方針が周知されている。			
① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	○基本方針は、事業計画の中に重点目標及びその実施施策として記載されている。 ○月1～2回開催の職員会議にて基本方針を確認している。職員会議においてテーマを絞って検討協議を行い周知の徹底を図っている。	
② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b	○基本方針については、入園時に保護者へ配布し説明しているが、1回のみでの説明となっているため、継続的に理解を促し周知に努める取り組みが期待される。	
2 計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
① 中・長期計画が策定されている。	c	○地域の保育を取り巻く環境変化の実態把握に努め、単年度における事業計画に反映されているが、将来の展望を踏まえた保育サービスの課題や問題点の解決に向けての中長期計画の策定までは行われていない。	
② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c		
2 計画の策定			
(2) 計画が適切に策定されている。			
① 計画の策定が組織的に行われている。	a	○事業計画は施設内に組織された各種委員会や職員会議などを通じ策定されている。年度末に保育園独自の自己評価による計画の見直しを行っている。また、必要に応じての随時の見直しや検討も重ねられている。	
② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	○各計画は、クラスごとの年間目標を定めた上で、事業計画とともに行事計画として保護者に周知されている。変更時には、園便り等によりその内容が伝えられている。行事の後にアンケートをとり、反省点を検討し次の計画へ反映させている。	
3 管理者の責任とリーダーシップ			
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b	○管理者は自らの役割と責任について職員へ説明を行っているが、文章化されておらず、周知が十分でない。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	○管理者はその社会的使命を理解しており、各種の研修や市・県の園長会議等に積極的に参加するなど、自己研鑽に努めている。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	b	○管理者は、保護者からのアンケートや連絡ノートの確認によりサービスの質の向上に努めているが、継続的な評価・分析とはなっていない。	
② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	b	○管理者は、毎月、市への経営業務報告作成時に、人事、財務、労務等のチェックを行っているが、組織内に具体的な改善のための体制が整備されていない	

I 福祉サービスの基本方針と組織		評価	評価の根拠・コメント
3 管理者の責任とリーダーシップ			
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
③ 管理者は、代表者とともに福祉サービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任を踏まえて、ともに取り組んでいる。	a		○法人代表者と管理者の役割権限が明確であり、それぞれの立場と責任に応じた取り組みがなされている。
II 組織の運営管理			
1 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b		○地域における子どもの数等については、行政からの説明等により把握されているが、把握された情報が、中長期計画に反映されるような取り組みが期待される。
② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	b		
③ 外部監査が実施されている。	c		○外部監査は実施していない。
2 人材の確保・養成			
(1) 人事管理の体制が整備されている。			
① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a		○施設が目指す保育サービスを実施するための配置基準を上回る人材を確保し保育サービスの質の向上に努め、保護者の要望により看護師の配置を行なうなど、サービスの質を確保するための具体的な人員体制のプランが作成されている。
② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b		○人事考課制度を導入し、毎年度職員の自己評価が行われているが、結果のフィードバックがなされておらず、個々の職員の意欲の喚起、組織の活性化につながっていない。
(2) 職員の就業状況について配慮がなされている。			
① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b		○有給休暇の消化率をチェックし、取得の少ない職員に対しては管理者が取得を促したりしている。職員との個別面談や相談しやすいような組織体制や、意向を定期的に把握し必要に応じて改善する仕組みづくりは、十分ではない。○年1回の旅行や法人全体でのクラブ活動等があるが、職員の多岐にわたるニーズに対応した効果的な福利厚生事業とはなっていない。
② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	b		○職員の業務上の悩みやストレス解消策としての具体的な取り組みとしては、相談窓口を設け相談場所も保育園の別棟に設けているが、窓口の複数化やストレス緩和の方策が十分ではない。
③ 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を取り入れている。	b		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a		○施設内研修の他、全ての職員が年1回以上の外部研修に参加することを基本姿勢とし、経験と能力に応じた研修への参加が行われている。法人全体で福祉QC活動に取り組んでおり、毎年法人内で発表をすると共に対外的にも積極的に研修会等において事例発表するよう努めている。
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b		○年間の職員研修計画は立ててあるが、職員別の計画はなされていない。職員一人ひとりについての研修計画を策定し、個別の職員のサービス水準、技術等それぞれの段階に応じた研修が受けられるよう一層の充実を期待したい。

II 組織の運営管理		評価	評価の根拠・コメント
2 人材の確保・養成			
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている			
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		a	○研修後提出されたレポートは全職員にて確認され、主任、管理者が評価をし、次の研修計画へ活かされている。
(4) 実習生の受入れが適切に行われている			
① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。		a	○実習担当者が決められ受入れも積極的に行われてはいるが、受入れに関するマニュアルやプログラム等は準備されていない。実習効果を高めるためにも、当施設独自の実習プログラムの作成と、子どもや保護者に配慮した実習受入れのためのマニュアルなどの整備が期待される。
② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。		b	
3 安全管理			
(1) 利用者の安全を確保する取り組みが行われている			
① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。		a	○各緊急時のマニュアルが整備されている。地域別、職員間の連絡網が整備され、職員に周知されている。 ○遊具等のチェックリストにより毎月確認をし、不具合や問題に気付いた場合はすぐに改善する仕組みがある。 ○感染予防の取り組みとして、手洗い時は、ドライシステムを使用している。 ○災害時のマニュアルは作成されているが、定期的な見直しは行われていない。備蓄品の整備も十分ではない。
② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。		a	
③ 災害時の利用者の安全確保の為の体制を整備している。		b	
4 地域との交流と連携			
(1) 地域との関係が適切に確保されている			
① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。		a	○民生委員、食生活改善推進協議会、老人クラブ、父母の会等との交流を積極的に行っている。 ○園庭を地域に開放をすると共に、子育て支援センターを開設し、その情報誌も発行している。子育て支援センターでは、保育士、看護師、栄養士が相談員を担当している。施設開放の案内は、郵便局、小児科、歯科、スーパー、酒屋等に置くなどして地域住民への周知に努めている。
② 事業所(施設)が有する機能を地域に還元している。		a	
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		a	
(2) 関係機関との連携が確保されている			
① 必要な社会資源を明確にしている。		a	○関係団体や行政等との連携は、適宜行われており、これらの情報は職員間で共有周知されている。 ○関係機関等の連絡先は各種のマニュアルの中に示されている。 ○園長、主任、給食委員会等それぞれ関係機関との定期的な連絡会議の機会が確保され具体的な事例討議も行われている。町内各小学校との交流も年2回行っている。
② 関係機関等との連携が適切に行われている。		a	

II 組織の運営管理		評価	評価の根拠・コメント
4 地域との交流と連携			
(3)地域の福祉向上のための取り組みを行っている			
① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	○保護者に対しては、集団・個別相談を実施し様々なニーズ把握に努めている。また、民生委員・児童委員からの地域ニーズを把握するとともに、子育て支援センターにおいて受け付けた育児・保育のニーズを事業・活動に活かしている。	
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a		
III 適切な福祉サービスの実施			
1 利用者本位の福祉サービス			
(1)利用者を尊重する姿勢が明示されている			
① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	○子ども一人ひとりを尊重し、基本方針や保育目標を、パンフレット等に掲載して福祉サービスの提供の基本姿勢を明示し、保護者等への周知と共通理解を図る取り組みがなされている。	
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	c	○園だより、行事等での写真や、名前などの掲示の場面で子どものプライバシーに配慮したサービスの提供はなされているが、プライバシー保護の規程、マニュアルの整備がなされていない。	
(2)利用者満足の向上に努めている			
① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	b	○利用者が意見・要望を伝える仕組みは、入園式の際に説明し、施設のパンフレットにも「意見・要望、苦情解決のための仕組み」が明示されている。また、5月にアンケート調査の実施や、保護者との連絡ノートを利用し、提供する保育サービスに対する利用者満足の把握に努めるとともに、保護者会において意見を聴いている。	
② 利用者満足の向上に向けた取組を行っている。	b	○更に利用者満足を把握する目的で定期的なアンケートの実施や意見聴取の機会を増やすなどの取り組みが期待される。 ○利用者が、実際に気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談しやすいように、相談方法の多様化についても一層の充実が期待される。	
(3)利用者が意見等を述べやすい体制が整備されている。			
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	○利用者が意見、要望を述べる機会については苦情解決の仕組みの案内が入口に掲示され、毎月のお便りにも掲載されている。 ○相談場所は、別棟に用意されており、他の利用者に分からないように配慮されており、気軽に相談できる体制が整備されている。 ○苦情解決の体制が整っており、第三者委員を設置し、苦情受付担当者も決められている。 ○利用者からの苦情に対する対応、改善結果について、プライバシーに配慮した上で、苦情内容、解決方法、結果等の公表周知の取り組みが期待される。 ○苦情に対応するマニュアルがあり、苦情に対して検討し保護者等へ説明し迅速に対応している。	
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b		
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a		
2 福祉サービスの質の確保			
(1)質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている			
① 福祉サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b	○法人全体で年2回自己評価を行っているが、結果を分析検討するまでには至っていない。自己評価、第三者評価を定期的に行い結果を分析し、サービスの質の向上に向けた取り組み課題として認識し、管理者・職員が一体となって改善に向けて検討し、評価結果から明確になった課題について、職員や利用者の参画のもとで、改善策や改善計画を策定するための取り組みが期待される。	
② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b		
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		評価	評価の根拠・コメント
2 福祉サービスの質の確保			
(2)個々の福祉サービスの標準的な実施方法が確立している			
① 個々の福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	○標準的な実施方法については、年度毎の事業計画や保育目標として明示されており、研修や個別の指導により職員に周知徹底されている。	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	○月1回の職員会議、日々のミーティング、引継ぎ時等にて定期的に計画の確認をし協議している。保護者からの意見や、連絡ノートへの記載内容等を踏まえて見直し検討をしている。	
(3)福祉サービス実施の記録が適切に行われている			
① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	○利用者一人ひとりの記録等は、児童票・保育日誌・管理記録・保育実践記録等により詳細に記録されている。	
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	○利用者の記録に関しては、個人情報保護規程・情報開示規程が定められ、それらに基づいて管理されている。	
③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	○職員会議において、ケースに応じた対応が検討され、情報の共有が図られている。	
3 福祉サービスの開始・継続			
(1)福祉サービス提供の開始が適切に行われている。			
① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を提供している。	a	○施設のパンフレットは、郵便局、小児科、歯科、スーパー、酒屋等に置くなどして地域住民への周知に努めている。	
② 福祉サービスの開始に当たり利用者等に説明し同意を得ている。	a	○法人全体でホームページを月2回更新しており、保育園の内容についても担当を決め対応している。 ○入園時にしおりを配布し、分かりやすく説明がなされている。	
(2)福祉サービスの継続性に配慮した対応が行われている			
① 事業所(施設)の変更や家庭への移行などに当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	○保育所を替わられる場合などは、必要に応じ転園先に連絡するなどし、継続性を損なわないような配慮がなされているが、担当者を決めたり、手順や引継ぎに関する具体的な取り決めはない。	
4 福祉サービス実施計画の策定			
(1)利用者のアセスメントが行われている			
① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	○身体の状態や生活状況・行動の特徴等は、入園時の面談や入園申込書、生育記録、保育記録、経過記録等により把握されている。	
② 利用者の課題を個別の福祉サービス場面ごとに明示している。	a	○サービス内容の変更や追加等について、計画的な見直し検討がなされている。 ○利用者のニーズや課題を明示する手順が決められている。指導ポイント・発達ポイントとして課題を整理するとともに、発達段階に応じた対応がなされている。	
(2)利用者に対する福祉サービス実施計画が策定されている			
① 福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	○保育記録により、個人毎に目標・指導内容・評価が記録されている。	
② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	○保育サービスの実施計画の策定は、定期的に会議でPDCAサイクルによる検討がなされており、保護者の同意を得ながら子どもの特性を尊重したサービスの提供がなされている。	

福祉サービス評価結果(芳華保育園)

サービス項目編

I 子どもの発達援助	評価	評価の根拠・コメント
(1) 発達援助の基本		
① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a	○保育計画は、児童憲章・児童福祉法・保育所保育指針などの趣旨を踏まえ、作成され地域ニーズと共に保護者の意向も汲み取ったものとなるよう配慮している。 ○毎月、指導計画の評価を行い、検討の結果が次の計画に活かされている。
② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a	
(2) 健康管理・食事		
① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	○健康管理等のマニュアルが整備され、子どもの健康状態は来園、送迎時に保護者との連絡を確実にしている。毎日朝のミーティング時に子どもの健康状態について連絡・確認を行い保育に反映している。
② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	○年2回健康診断を行い、結果報告を保護者・職員へ伝達すると共に、看護師による月1回の勉強会にて研鑽に努めている。 ○年2回歯科検診を行い、結果報告を保護者・職員へ伝達すると共に、治療が必要な場合は治療を促し、おやつ、食事等の代替食を準備し、歯磨きうがい等指導するなど保育に反映させている。
③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	
④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a	○感染症に関するマニュアルを整備し、職員研修において看護師が指導を行い周知が図られている。 ○健康委員会を組織しており、感染症についても協議している。プライバシーに配慮し、月1回健康たよりを保護者へ配布しており、必要に応じ増刊号も発行している。
⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	○保育士も同じテーブルで、同じものを食し、食材や好き嫌いのお話をしながら楽しんで食べられる雰囲気を作られている。
⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	b	○子どもたちが負担を感じるほどに、嫌いなものを食べることの強制や、食べ残しに対する指導はない。喫食状況の把握が十分ではなく、給食担当職員が食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を増やすなどの工夫が期待される。
⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	○給食献立が毎月家庭に配布されており、毎月の食に関する目標と、季節に合わせた食に関するメモも記されており、家庭においても食事により関心があるような工夫がある。 ○保護者には、年2回参観日に手作りおやつを試食会を行っている。安全性に留意し、地産地消に努めている。食育だよりの発行も行っている。
⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	○アレルギー疾患をもつ子どもに対しては、医師の指示書をもとに除去食や代替食により対応するなどしている。 ○食事提供について、栄養士が会議の際に注意事項等の周知徹底を図っている。
(3) 保育環境		
① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	○部屋の採光や風通しはよく、気になる臭いや空気よどみもない。 ○屋外の遊具なども、安全確保のために点検を担当する職員も決め、チェックリストにより毎月確認点検し、不具合があれば速やかに改善している。 ○トイレは、自動水洗設備や、手洗いの際のドライシステムが設置されている。 ○寝具は、週1回保護者に持ち帰ってもらい、乾燥、手入れを依頼している。
② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a	○保育士は、常に身近にいて声かけ、見守りしている。 ○1歳未満時の部屋には、ベットを設置し、安心して眠ることが出来る空間を確保している。
(4) 保育内容		
① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a	○子どもに対する接し方については、態度は穏やかで、言葉かけも子どもの気持ちや理解し、受容する姿勢が窺える。職員もこのことを自覚して接している。
② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a	○トイレは一日の日課に沿って誘導がなされているが、その他は子どもが自主的に行けるよう努めている。 ○午睡が出来ない子どもに対しても無理に強制せず、その都度対応している。

I 子どもの発達援助	評価	評価の根拠・コメント
(4) 保育内容		
③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	b	○0～2歳児はイスの使用をせず、ワンフロアにて制限のない活動が出来る。 ○子どもの発達段階に即した玩具や遊具を提供し、子どもの興味関心に対応して見直しを行い、活動を援助する取り組みが期待される。
④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組がなされている。	a	○週に1回以上は園の近郊に散歩に出向き、自然に触れることの出来る環境を確保している。 ○貸切りバスやJRを利用し、遠足や親子バス旅行などに出かけ、自然や文化を体感できる行事が指導計画の中に取り入れられている。
⑤ 様々な表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	b	○それぞれの用具は子供たちの手の届くところにあり、自由に使って活動できる。 ○子どもたちの製作物等が廊下や壁に掲示されていたが、子どもたちの目線に合わせてもう少し低い位置に掲示することが望まれる。
⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	a	○異年齢の交流として、縦割り保育も導入されている。 ○朝夕は全クラスの区分を開放し、自由に行き来できるように配慮されている。 ○各クラスにて花の世話や掃除当番など、お互いに助け合いの関係を育てる取り組みがなされている。
⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮されている。	a	○外国籍の園児がおり、生活習慣や文化の違いを説明し、それらを尊重する心を育てる配慮がなされている。子どもの人権擁護に関する研修会等には、積極的に参加し、子どもの人権に対する理解に努めている。 ○外国籍の保護者に対しても、他の保護者へ説明し保護者同士の交流が出来るよう配慮がなされている。
⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮されている。	a	○全ての場面で男女を分けた行動や保育は行われていない。 ○先入観による男女の色づかいや当番制の役割分担に付いても、男女を分けた行動を行わないように配慮がされている。
⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	○クラスの担当制により継続的なかかわりを保ち、長期の観察が出来るよう配慮されている。 ○乳幼児突然死症候群(SIDS)や寝姿についての取り組み方法を看護師より説明し研鑽を深めている。 ○乳児も月齢別に対応され、1歳未満時の昼寝時には幼児は園庭遊びをするなど時間帯により配慮されている。
⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	○家庭的な雰囲気作りがなされている。 ○保護者との連絡は、直接送迎時に声かけをすると共に、連絡ノートへも記載し確実に伝えるよう配慮している。 ○長時間保育では保育士の交替の引継ぎを適切に行い、夕方には飲み物やおやつも提供されている。
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	○障害児保育に対する研修へ積極的に職員を参加させ、施設内での伝達講習を実施している。現在、障害児保育の対応を行っている。 ○必要に応じて、市の検診や関係機関へ助言指導を求めると、適切に対応する仕組みが確立されている。
II 子育て支援		
(1) 入所児童の保護者の育児支援		
① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a	○保護者とは子育て相談を週1回、栄養相談を月1回、集団相談・個別相談を年1回実施している。 ○子どもの送迎時に話を聞くと共に、連絡ノートに書かれた意見、相談についても個別に相談の対応をするなど丁寧に対応し、対応の経過が記録に残されている。
② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a	○入園時の保護者より家庭の状況について記入してもらい、年に1回更新記入してもらっている。
③ 子ども発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a	○年1回の保護者懇談会の前にアンケートを実施し、共通理解を深め結果を基に話し合い保育内容に反映させている。
④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	b	○過去に虐待を発見したケースがあり、児童虐待防止・早期発見対応のための研修へ参加し、伝達講習を実施している。 ○マニュアルもなく、児童虐待の照会通告等、速やかに対応できる体制づくりが整っていない。
⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	c	
(2) 一時保育		
① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a	○一時保育、通常保育の区別なく一人ひとりの子どもに対しての配慮に心がけ、送迎時の保護者とのコミュニケーションを十分にとり、連絡ノートも毎日確認し対応している。

Ⅲ 安全・事故防止	評価	評価の根拠・コメント
(1) 安全・事故防止		
① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○衛生委員会にて定期的にチェックを行い、チェック漏れがないよう確認している。 ○給食については、保険所からのマニュアルがあり栄養士、看護師によりチェックし気付き等あれば随時検討改善している。
② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	c	<ul style="list-style-type: none"> ○クラス毎のお便り等により食中毒予防の周知をしているが、マニュアルは作成されていない。
③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全等安全教育は定期的実施されている。また、遊具等の点検も毎月実施しており、不具合を発見した際には速やかに修理改善している。 ○事故に対して事例の収集や話し合いは行われているが、チェックリスト、事例等の分析、事故予防策の検討等の具体的な取り組みはなされていない。
④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○事故を想定した危機管理マニュアルにより定期的な訓練は行われている。災害発生も想定したものとしてマニュアルを見直し、マニュアル沿った対応が出来るよう継続的な研修、周知の取り組みが期待される。
⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	c	<ul style="list-style-type: none"> ○不審者対策は、特には行われておらず、対応マニュアルも整備されていない。警察等との連携のもとで職員研修を継続的に行う体制づくりが期待される。